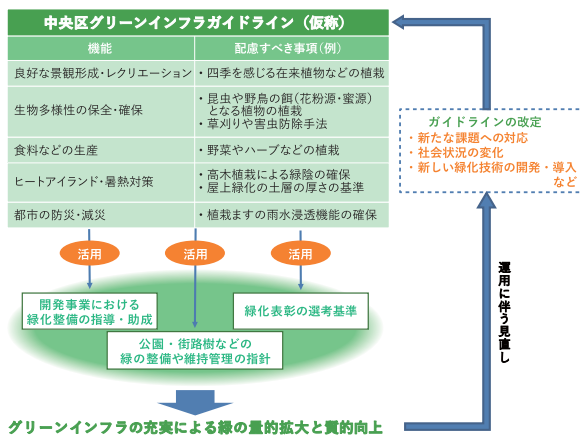


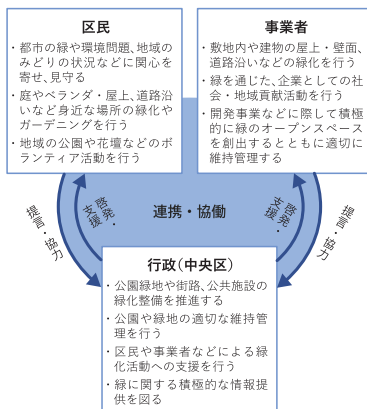
11. 中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)の策定と活用案

- 緑の持つ多様な機能「グリーンインフラ」を活用した社会基盤の構築を目指します。
- 緑の創出や維持管理について配慮すべき指針「中央区グリーンインフラガイドライン(仮称)」を策定します。

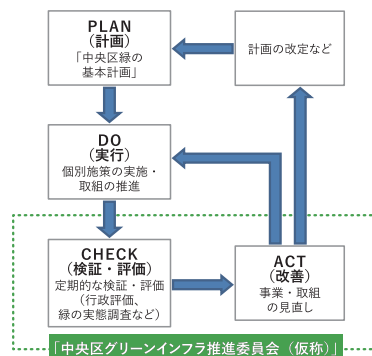


12. 計画の推進に向けて

- 計画を着実に進めるためには、区民、事業者、行政の三者がそれぞれの立場で役割を理解し、連携・協働しながら具体的な行動に移すことが必要です。



- 本計画の将来目標の実現に向けて、PDCA サイクルに基づく進行管理を行います。
- 多角的な検証や評価を行うことを目的として「中央区グリーンインフラ推進委員会(仮称)」を新たに設置します。



中央区緑の基本計画 概要版	発行	中央区環境土木部水とみどりの課
平成 31(2019)年 3 月	編集	東京都中央区築地一丁目 1 番 1 号 電話 03(3546)5434
刊行物登録番号 30-107		株式会社エイト日本技術開発 東京都中野区本町五丁目 33 番 11 号 電話 03(5341)5151(代表)

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

中央区 緑の 基本計画

～ Green pride ～
“ひとが育む緑、
緑から発信する
粋なまち”
の実現を目指して

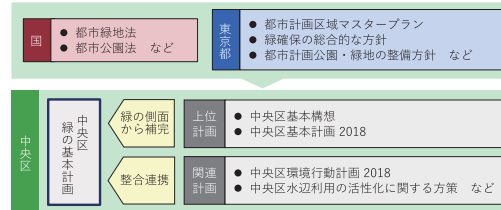
概要版



1. 計画の位置付け

- 緑の基本計画とは都市緑地法に規定する「緑地の保全および緑地の推進に関する基本計画」で、緑地の保全と緑化推進に関する目標や施策、都市公園の整備や管理などの方針を定めたものです。
- 「中央区緑の基本計画」は、区の関連計画や国および都の計画、方針とも整合を図るものとします。

中央区緑の基本計画の体系



2. 計画の期間

- 平成 31(2019)年度から平成 40(2028)年度までの 10 年間とします。

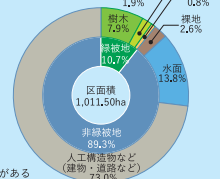
3. 中央区の緑の現況と課題

- これまでの施策の達成状況や緑の現況、区民の意識、緑を取り巻く環境変化などを踏まえ、主な課題を整理しました。

【緑の状況】

- 緑被率^{※1}… 10.7% (平成 29(2017) 年度調査)
 - みどり率^{※2}… 26.5% (平成 29(2017) 年度調査)
 - 屋上緑化面積… 8.3 ha (平成 29(2017) 年度調査)
 - 一人当たり公園面積… 3.82 m²/人 (平成 30(2018) 年 4 月現在)
- ※1 緑被率：区域面積に対し、上空から見たときの緑に覆われた部分(緑被地)が占める面積割合
 ※2 みどり率：緑被率に「水面が占める割合」と「公園内の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの

緑被率の状況



【中央区をとりまく環境の変化】

- 大規模開発による環境の変化
 - ・築地市場の移転
 - ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
 - ・日本橋川の再生と景観整備
 - ・銀座と築地をつなぐ新たな都市空間の創出
- 本区の将来人口は増加傾向にある

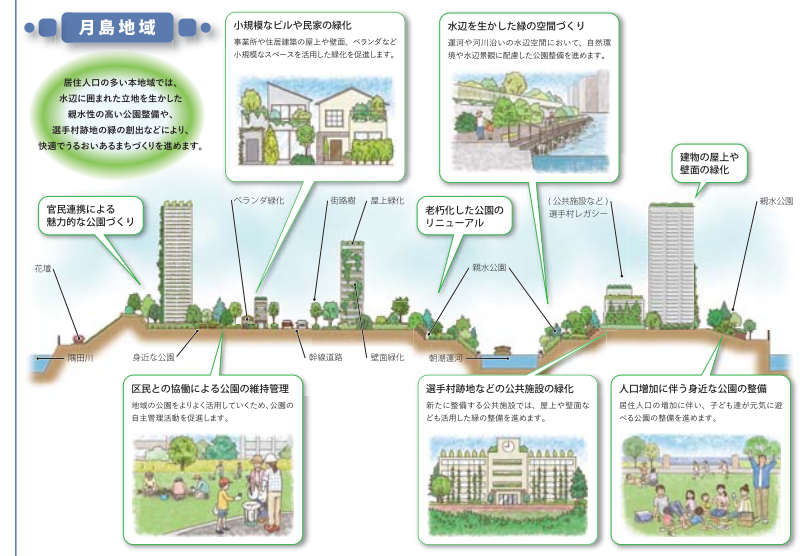
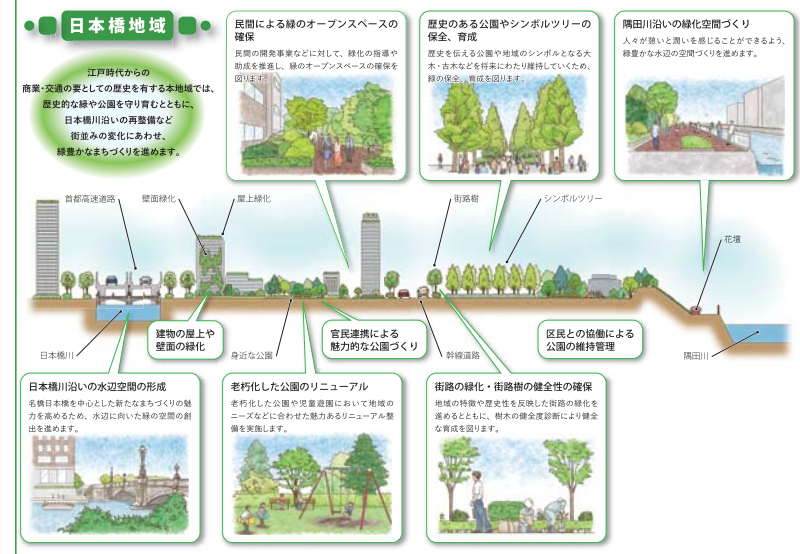
地域別・年齢区分別人口推計

項 目	平成31年(2019)	平成36年(2024)	平成41年(2029)
総人口(人)	162,502	196,928	218,265
地域別人口構成比			
京橋	23.7%	22.2%	21.0%
日本橋	30.6%	28.3%	26.8%
月島	45.7%	49.5%	52.2%
年齢区分別人口			
年少人口(15歳未満)	13.3%	14.8%	15.3%
生産年齢人口(15~64歳)	71.5%	71.6%	70.5%
高齢者人口(65歳以上)	15.1%	13.7%	14.2%

四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります

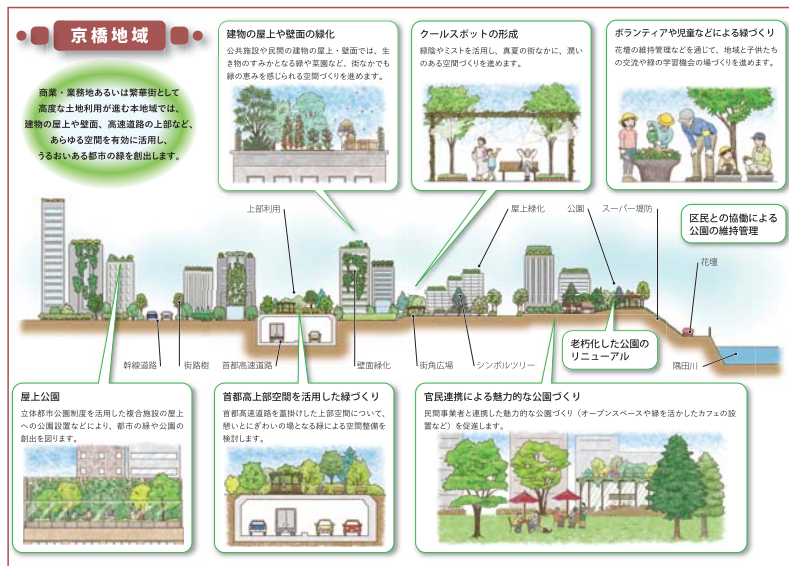
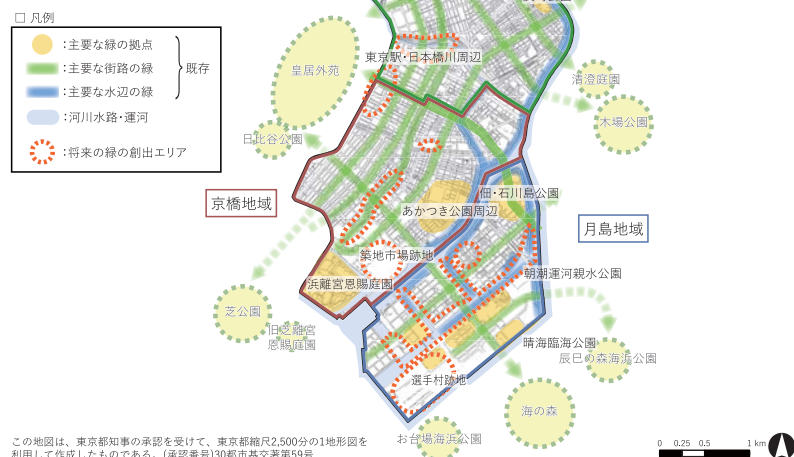
【課題の整理】

- 緑の量のアップ
- 区民一人当たりの公園・緑地の十分な確保
- 大規模開発などを活用した緑・オープンスペースの確保
- 歴史性や地域性を踏まえた水辺の緑化整備
- 中央区に求められる「緑の機能」の充実
- 多様化する公園ニーズへの対応
- 区民や事業者、NPO などによる緑化活動の後押し



10. 緑の将来イメージ

緑の将来像(水と緑のネットワーク図)



4. 計画の理念

～ Green pride ～ ひとが育む緑、緑から発信する粋なまち

5. 基本方針

基本方針1 行政による緑の整備

区が主体となり、地域の特性を活かした水と緑のネットワークの充実と、緑が有する多面的な機能を活かした質の高い空間整備を推進します。

基本方針2 民間の緑への支援

本区に住み・働き・集う全ての人がやすらぎある豊かなみどり環境を享受できるよう、区民・事業者など地域による緑づくりや、開発事業に伴う民間緑地の創出について、積極的な支援や活用の促進を図ります。

基本方針3 協働による緑の保全・育成

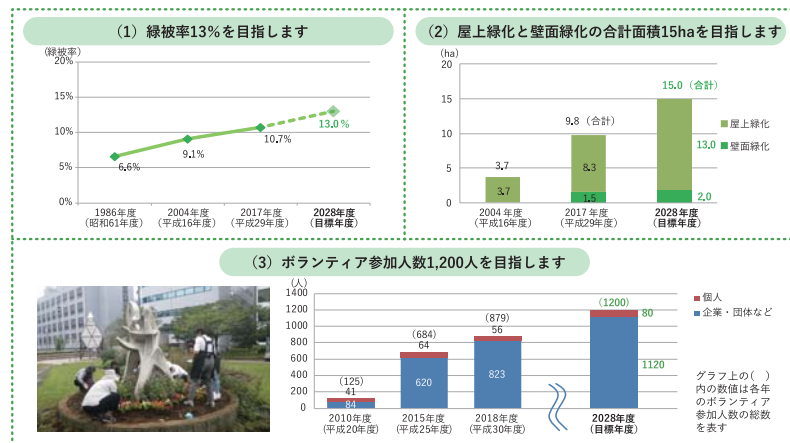
「区民・事業者・行政」が一体となり、協働・連携し、緑の保全・育成を図ることにより、うるおいある良好な都市環境づくりの礎となる緑を守り育み、楽しみます。

基本方針4 緑の普及・啓発

水と緑あふれる都市環境の実現に向け、区民や事業者一人一人がみどりについて「知る」「学ぶ」「触れる」「楽しむ」「育む」ため、積極的な情報発信やイベントの開催により、緑に関する意識醸成を図ります。

6. 計画の目標

●計画の理念と基本方針の達成度を明らかにするため、緑の量的確保や区民・事業者との連携・協働などの視点から、計画の目標を設定します。



7. 緑化重点地区の指定

●緑化重点地区とは都市緑地法第4条に規定された「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」のことです。

●官民連携による緑のオープンスペースの拡充と適切な維持管理の促進も視野に入れ、区民・事業者・NPOおよび区の連携・協働による緑づくりを強力に進めるため、本区全域を緑化重点地区に指定します。

8. 施策の体系

基本方針	取組方針	取組内容（個別施策）
1 行政による緑の整備	1 公園などの整備・拡充	(1) 公園や児童遊園の整備・拡充 (2) 首都高速道路更新に伴う上部空間の活用検討
	2 緑道の整備・拡充	(1) 緑道の整備・拡充
	3 街路の緑化	(1) 街路樹・植樹帯・街角広場の整備
	4 水辺の緑化	(1) 河川の緑化 (2) スーパー堤防などによる水辺環境の整備 (3) 朝潮運河など護岸環境整備による公園の整備
	5 都市の緑の質の向上	(1) 特色ある樹木植栽や生物生息空間に配慮した緑づくり (2) 花と緑の名所づくり (3) 緑を活用したクールスポットの形成
	6 誰もが使いやすい施設の整備	(1) 施設のバリアフリー化 (2) 多言語・ビクトグラム表記を用いた案内看板などの設置
	7 災害に強いまちづくりに資する公園整備	(1) 防災時を想定した公園施設の整備
	8 公共施設の緑化	(1) 新設・改修などに伴う公共施設の緑化
2 民間の緑への支援	1 民間施設の緑化促進	(1) 民間施設における緑化の指導 (2) 民間施設における緑化の助成 (3) 市民緑地認定制度の活用促進
	2 地域や企業との協働・連携による緑づくり	(1) 公園の魅力向上に向けた官民連携方針の策定 (2) 町会や商店街・企業などと連携した緑づくり (3) 緑の連携会議（仮称）の開催 (4) 水辺のにぎわい空間創出の促進
3 協働による緑の保全・育成	1 地域や企業との協働・連携による維持管理	(1) アダプト制度の充実 (2) 町会や商店街・企業などと連携した緑の維持管理 (3) 町会・自治会などによる公園の自主管理
	2 緑の適切な維持管理	(1) 中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）に基づく緑の維持管理 (2) 樹木の健全度診断の実施 (3) 街路樹管理計画の策定 (4) 樹木剪定枝の有効活用
	3 緑の保護育成	(1) 既存樹木の保護育成
4 緑の普及・啓発	1 緑に関する方針の策定	(1) 緑化重点地区の指定 (2) 中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定
	2 緑の普及啓発	(1) 緑の表彰制度の拡充 (2) 緑に親しむイベントや体験活動の推進 (3) 緑に関する広報・PRの充実 (4) 緑の普及啓発に関する区施設の活用の促進
	3 中央区の森との連携	(1) 中央区の森との連携強化
	4 緑に関する調査	(1) 緑の実態調査の実施

9. リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは：重点的かつ先導的に取組を進める11の個別施策

公園や児童遊園の整備・拡充

- 大規模開発や河川・運河沿いの公共用地の活用などさまざまな機会を捉え、公園の整備・拡張を図ります。
- 老朽化が進んだ公園や児童遊園については、地域の要望に配慮しながら、公園の魅力向上や利便性の確保に向けた改修整備を行います。

街路樹・植樹帯・街角広場の整備

- 高木・中低木を組み合わせた複層的な植栽や地域の文化や歴史性などにも配慮した樹種選定により、快適で美しい街路景観の形成を図ります。

朝潮運河など護岸環境整備による公園の整備

- 東京都の護岸基盤整備に合わせ、自然環境や周辺景観との調和にも配慮した水辺空間を創出します。

多言語・ビクトグラム表記を用いた案内看板などの設置

- 多言語表記やビクトグラム（絵を使用したサイン）を活用した案内表示の整備を推進します。
- 外国人旅行者などの利便性の向上を目指し、二次元コードや多言語対応によるパンフレットの作製などを行います。

民間施設における緑化の助成

- 「中央区花と緑のまちづくり推進要綱」について、小規模なスペースを活用した緑化や野菜づくりなどのニーズにも対応するよう、より利用しやすい制度に向けた見直しを検討します。

公園の魅力向上に向けた官民連携方針の策定

- 公園利用者のニーズや利便性に配慮しながら、公募設置管理制度（Park-PFI）の導入など、民間事業者との連携を視野に入れた公園の整備や管理運営の方針を定めます。

アダプト制度の充実

- ボランティアによる花壇管理や公園清掃など、活動の充実に向けた支援策の充実を図ります。

街路樹管理計画の策定

- 美しく風格ある街路景観の形成や街路樹の健全な育成に向け、計画的かつ効率的な事業実施を図るため、街路樹健全度診断の結果も踏まえた街路樹管理計画を策定します。

緑化重点地区の指定

中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定

- 「グリーンインフラ」の考え方にに基づき、緑の量的拡大、質的向上を図るため、行政や民間による緑の創出・維持管理について配慮すべき指針「中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）」を策定します。

※中央区グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定と活用案についてはP7に詳述

緑に親しむイベントや体験活動の推進

- 緑を楽しみ、緑に親しむ機会を広げるため、イベントや体験活動、情報発信の充実を図るとともに、将来を担う小中学生や幼稚園・保育園の子どもたちを中心とした環境学習の場の提供を行います。

